

平成23年3月17日(14:00)

【照会先】

社会・援護局総務課災害救助・救援対策室
災害救助専門官 金子 雄一郎(内線2899)
救助係長 吉田 卓郎(内線2819)
(代表電話)03(5253)1111
(直通電話)03(3595)2614

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について (第10報)

1. 災害の概要

東北地方太平洋沖を震源とする地震により、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助を必要とするため、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県は災害救助法の適用を決定した。

また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要があるため、東京都は災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備考
【岩手県】			
宮古市(みやこし)	3月11日	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	
大船渡市(おおふなとし)	〃		
久慈市(くじし)	〃		
陸前高田市 (りくぜんたかたし)	〃		
釜石市(かまいしし)	〃		
上閉伊郡大槌町 (かみへいぐんおおつちちょう)	〃		
下閉伊郡山田町 (しもへいぐんやまだまち)	〃		
下閉伊郡岩泉町 (しもへいぐんいわいずみちょう)	〃		
下閉伊郡田野畑村 (しもへいぐんたのはたむら)	〃		

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【岩手県】</p> <p>下閉伊郡普代村 (しもへいぐんふだいむら)</p> <p>九戸郡野田村 (くのへぐんのだむら)</p> <p>九戸郡洋野町 (くのへぐんひろのちょう)</p> <p>盛岡市 (もりおかし)</p> <p>花巻市 (はなまきし)</p> <p>北上市 (きたかみし)</p> <p>遠野市 (とのおし)</p> <p>一関市 (いちのせきし)</p> <p>二戸市 (にのへし)</p> <p>八幡平市 (はちまんたいし)</p> <p>奥州市 (おうしゅうし)</p> <p>岩手郡雫石町 (いわてぐんしずくいしちょう)</p> <p>岩手郡葛巻町 (いわてぐんくずまきまち)</p> <p>岩手郡岩手町 (いわてぐんいわてまち)</p> <p>岩手郡滝沢村 (いわてぐんたきざわむら)</p> <p>紫波郡紫波町 (しわぐんしわちょう)</p> <p>紫波郡矢巾町 (しわぐんやはばちょう)</p>	<p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【宮城県】</p> <p>登米市(とめし)</p> <p>栗原市(くりはらし)</p> <p>東松島市(ひがしまつしまし)</p> <p>大崎市(おおさきし)</p> <p>刈田郡蔵王町 (かたぐんざおうまち)</p> <p>柴田郡大河原町 (しばたぐんおおがわらまち)</p> <p>柴田郡川崎町 (しばたぐんかわさきまち)</p> <p>亘理郡亘理町 (わたりぐんわたりちょう)</p> <p>亘理郡山元町 (わたりぐんやまもとちょう)</p> <p>宮城郡松島町 (みやぎぐんまつしままち)</p> <p>宮城郡七ヶ浜町 (みやぎぐんしちがはままち)</p> <p>宮城郡利府町 (みやぎぐんりふちょう)</p> <p>黒川郡大和町 (くろかわぐんたいわちちょう)</p> <p>黒川郡富谷町 (くろかわぐんとみやまち)</p> <p>黒川郡大衡村 (くろかわぐんおおひらむら)</p> <p>遠田郡涌谷町 (とおだぐんわくやちょう)</p>	<p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考	
【東京都】				
調布市 (ちょうふし)	3月11日	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>		
町田市 (まちだし)	〃			
小金井市 (こがねいし)	〃			
小平市 (こたいらし)	〃			
日野市 (ひのし)	〃			
東村山市 (ひがしむらやまし)	〃			
国分寺市 (くにぶんじし)	〃			
国立市 (くにたちし)	〃			
福生市 (ふっさし)	〃			
東大和市 (ひがしやまとし)	〃			
清瀬市 (きよせし)	〃			
多摩市 (たまし)	〃			
稲城市 (いなぎし)	〃			
羽村市 (はむらし)	〃			
あきる野市 (あきるのし)	〃			
西東京市 (にしとうきょうし)	〃			
西多摩郡瑞穂町 (にしたまぐんみずほまち)	〃			
武蔵野市 (むさしのし)	〃			
【福島県】				
福島市 (ふくしまし)	〃			

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【福島県】</p> <p>耶麻郡磐梯町 (やまぐんぼんだいまち)</p> <p>耶麻郡猪苗代町 (やまぐんいなわしろまち)</p> <p>河沼郡会津坂下町 (かわぬまぐんあいづばんげまち)</p> <p>河沼郡湯川村 (かわぬまぐんゆがわむら)</p> <p>大沼郡会津美里町 (おおぬまぐんあいづみさとまち)</p> <p>西白河郡西郷村 (にしらかわぐんにしごむら)</p> <p>西白河郡泉崎村 (にしらかわぐんいづみざきむら)</p> <p>西白河郡中島村 (にしらかわぐんなかじまむら)</p> <p>西白河郡矢吹町 (にしらかわぐんやぶきまち)</p> <p>東白川郡棚倉町 (ひがししらかわぐんたなぐらまち)</p> <p>東白川郡矢祭町 (ひがししらかわぐんやまつりまち)</p> <p>石川郡石川町 (いしかわぐんいしかわまち)</p> <p>石川郡玉川村 (いしかわぐんたまかわむら)</p> <p>石川郡平田村 (いしかわぐんひらたむら)</p> <p>石川郡浅川町 (いしかわぐんあさかわまち)</p>	<p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【福島県】</p> <p>石川郡古殿町 (いしかわぐんふるどのまち)</p> <p>田村郡三春町 (たむらぐんみはるまち)</p> <p>田村郡小野町 (たむらぐんおのまち)</p> <p>双葉郡広野町 (ふたばぐんひろのまち)</p> <p>双葉郡檜葉町 (ふたばぐんはるはまち)</p> <p>双葉郡富岡町 (ふたばぐんとみおかまち)</p> <p>双葉郡川内村 (ふたばぐんかわうちむら)</p> <p>双葉郡大熊町 (ふたばぐんおおくままち)</p> <p>双葉郡双葉町 (ふたばぐんふたばまち)</p> <p>双葉郡浪江町 (ふたばぐんなみえまち)</p> <p>双葉郡葛尾村 (ふたばぐんかつらおむら)</p> <p>相馬郡新地町 (そうまぐんしんちまち)</p> <p>相馬郡飯舘村 (そうまぐんいいでむら)</p> <p>※南会津郡下郷町 (みなみあいづぐんしもごうまち)</p> <p>※南会津郡南会津町 (みなみあいづぐんみなみあいづまち)</p>	<p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【福島県】</p> <p>※南会津郡檜枝岐村 (みなみあいづぐんひのえまたむら)</p> <p>※南会津郡只見町 (みなみあいづぐんたのみまち)</p> <p>※耶麻郡北塩原村 (やまぐんきたしおほらむら)</p> <p>※耶麻郡西会津町 (やまぐんにしあいづまち)</p> <p>※河沼郡柳津町 (かわぬまぐんやないづまち)</p> <p>※大沼郡三島町 (おおぬまぐんみしままち)</p> <p>※大沼郡金山町 (おおぬまぐんかねやままち)</p> <p>※大沼郡昭和村 (おおぬまぐんしょうわむら)</p> <p>※東白川郡塙町 (ひがししらかわぐんはなわまち)</p> <p>※東白川郡鮫川村 (ひがししらかわぐんさめがわむら)</p>	<p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	
<p>【青森県】</p> <p>八戸市 (はちのへし)</p> <p>上北郡おいらせ町 (かみきたぐんおいらせちょう)</p>	<p>〃</p> <p>〃</p>		
<p>【茨城県】</p> <p>水戸市 (みとし)</p> <p>日立市 (ひたちし)</p> <p>土浦市 (つちうらし)</p>	<p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>		

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【茨城県】</p> <p>つくばみらい市 (つくばみらい)</p> <p>小美玉市 (おみたまし)</p> <p>東茨城郡茨城町 (ひがしいばらきぐんいばらきまち)</p> <p>東茨城郡大洗町 (ひがしいばらきぐんおおあらいまち)</p> <p>東茨城郡城里町 (ひがしいばらきぐんしろさとまち)</p> <p>那珂郡東海村 (なかくんとうかいむら)</p> <p>久慈郡大子町 (くじくんだいごまち)</p> <p>稲敷郡阿見町 (いなしきぐんあみまち)</p> <p>那珂市 (なかし)</p> <p>稲敷郡美浦村 (いなしきぐんみほむら)</p> <p>稲敷郡河内町 (いなしきぐんかわちまち)</p> <p>筑西市 (ちくせいし)</p> <p>稲敷市 (いなしきし)</p> <p>北相馬郡利根町 (きたそうまぐんとねまち)</p> <p>【栃木県】</p> <p>宇都宮市 (うつのみやし)</p> <p>※小山市 (おやまし)</p>	<p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【栃木県】</p> <p>※真岡市 (もおかし)</p> <p>※大田原市 (おおたわらし)</p> <p>※矢板市 (やいたし)</p> <p>※那須烏山市 (なすからすやまし)</p> <p>※さくら市 (さくらし)</p> <p>※那須塩原市 (なすおばらし)</p> <p>※芳賀郡益子町 (はがぐんましこまち)</p> <p>※芳賀郡茂木町 (はがぐんもてぎまち)</p> <p>※芳賀郡市貝町 (はがぐんいちかいまち)</p> <p>※芳賀郡芳賀町 (はがぐんはがまち)</p> <p>※塩谷郡高根沢町 (しおやくんたかねざわまち)</p> <p>※那須郡那須町 (なすぐんなすまち)</p> <p>※那須郡那珂川町 (なすぐんなかがわまち)</p> <p>【千葉県】</p> <p>旭市 (あさひし)</p> <p>香取市 (かとりし)</p>	<p>3月11日</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【千葉県】</p> <p>山武市 (さんむし)</p> <p>山武郡九十九里町 (さんぶぐんくじゅうくりまち)</p>	<p>3月11日</p> <p>〃</p>	<p>3月11日の地震発生後、余震が続いており、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、栃木県及び千葉県において、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要となっている。</p> <p>また、東京都においては、大量の帰宅困難者が発生し、避難所において食品等の給与を行う必要が生じている。</p>	

<注>※は今回適用分

2 今までにとられた措置

- ・避難所の設置、炊出しその他による食品の給与 等